

水質試験検査報告書

株式会社 江東微生物研究所

本 社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住 所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

取扱営業所： 東京支所

2026年08月06日 ご依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。 電話： (03)3671-5941

依頼社名		東京都八丈町役場				事業種別					
施設名		No.6 乙千代ヶ浜海岸				検体名		給水			
採水場所		(いぶりや水源・三原水源・洞輪沢調整池系管末)				水源					
採水日		2026年8月6日 8:03		採水者		武田卓弥		遊離残留塩素 0.2 mg/L			
天 候		前日		気温							
		当日		水温				採水区分 他社 持込区分 他社			
試験項目		試験結果		基準値		試験項目		試験結果		基準値	
1	一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下		27	臭素酸			0.01mg/L以下	
2	大腸菌	不検出		検出されないこと		28	総トリハロメタン			0.1mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物			0.003mg/L以下		29	トリクロ酢酸			0.03mg/L以下	
4	水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下		30	ブロモジクロロメタン			0.03mg/L以下	
5	鉛及びその化合物			0.01mg/L以下		31	ブロモホルム			0.09mg/L以下	
6	亜鉛及びその化合物			0.01mg/L以下		32	ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下		33	亜鉛及びその化合物			1mg/L以下	
8	六価クロム化合物			0.02mg/L以下		34	フルビウム及びその化合物	0.01 mg/L		0.2mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下		35	鉄及びその化合物			0.3mg/L以下	
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン			0.01mg/L以下		36	銅及びその化合物			1mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下		37	トリウム及びその化合物			200mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下		38	マンガン及びその化合物			0.05mg/L以下	
13	砒素及びその化合物			1mg/L以下		39	塩化物イオン	20.5 mg/L		200mg/L以下	
14	四塩化炭素			0.002mg/L以下		40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			300mg/L以下	
15	1,4-ジオキサン			0.05mg/L以下		41	蒸発残留物			500mg/L以下	
16	1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン			0.04mg/L以下		42	陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下	
17	ジクロロメタン			0.02mg/L以下		43	ジェオスミン			0.0001mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下		44	2-メチルイソボルネオール			0.0001mg/L以下	
19	トリクロロエチレン			0.01mg/L以下		45	非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下	
20	PFOS及びPFOA			0.00005mg/L以下		46	フェノール類			0.005mg/L以下	
21	ベンゼン			0.01mg/L以下		47	有機物(TOC)	0.3 mg/L未満		3mg/L以下	
22	塩素酸			0.6mg/L以下		48	pH値	7.7		5.8 ～ 8.6	
23	クロロ酢酸			0.02mg/L以下		49	味	異常なし		異常でないこと	
24	クロロホルム			0.06mg/L以下		50	臭気	異常なし		異常でないこと	
25	ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下		51	色度	0.5 度未満		5度以下	
26	ジブromokロロメタン			0.1mg/L以下		52	濁度	0.1 度未満		2度以下	
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考		色度実測値：0.12度 濁度実測値：0.000度									
試験期間		2026年8月6日 ～ 2026年8月12日					水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は				
検査責任者		センター長 岩 澤 潤 一					平成15年厚生労働省告示第261号によります。				

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

様

電話番号 04996-2-1128

2026年08月06日 ご依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。 電話：(03)3671-5941

依頼社名				東京都八丈町役場				事業種別															
施設名								検体名				給水											
採水場所				No.7 藍ヶ江港シャワー場(安川水源系管末)				水 源															
採 水 日				2026年8月6日		7:45		採 水 者		武田卓弥		遊離残留塩素 0.3 mg/L											
天 候		前 日				気 温																	
		当 日				水 温				採水区分		他社	持込区分	他社									
試 験 項 目				試 験 結 果				基 準 値				試 験 項 目				試 験 結 果				基 準 値			
1	一般細菌			0 個/mL				100個/mL以下				27	臭素酸							0.01mg/L以下			
2	大腸菌			不検出				検出されないこと				28	総トリハロメタン							0.1mg/L以下			
3	鉛、銅及びその化合物							0.003mg/L以下				29	トリクロ酢酸							0.03mg/L以下			
4	水銀及びその化合物							0.0005mg/L以下				30	ブロモジクロロメタン							0.03mg/L以下			
5	セレン及びその化合物							0.01mg/L以下				31	ブロモホルム							0.09mg/L以下			
6	鉛及びその化合物							0.01mg/L以下				32	ホルムアルデヒド							0.08mg/L以下			
7	ヒ素及びその化合物							0.01mg/L以下				33	亜鉛及びその化合物							1mg/L以下			
8	六価クロム化合物							0.02mg/L以下				34	アモニア及びその化合物							0.2mg/L以下			
9	亜硝酸態窒素							0.04mg/L以下				35	鉄及びその化合物							0.3mg/L以下			
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン							0.01mg/L以下				36	銅及びその化合物							1mg/L以下			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素							10mg/L以下				37	ナトリウム及びその化合物							200mg/L以下			
12	フッ素及びその化合物							0.8mg/L以下				38	マンガニン及びその化合物							0.05mg/L以下			
13	砒素及びその化合物							1mg/L以下				39	塩化物イオン			19.7 mg/L				200mg/L以下			
14	四塩化炭素							0.002mg/L以下				40	総硬度(硬度)							300mg/L以下			
15	1,4-ジニトロベンゼン							0.05mg/L以下				41	蒸発残留物							500mg/L以下			
16	1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレン							0.04mg/L以下				42	陰イオン界面活性剤							0.2mg/L以下			
17	ジクロロメタン							0.02mg/L以下				43	ジエオキシベンゼン							0.00001mg/L以下			
18	テトラクロロエチレン							0.01mg/L以下				44	2-メチルイソボルネオール							0.00001mg/L以下			
19	トリクロロエチレン							0.01mg/L以下				45	非イオン界面活性剤							0.02mg/L以下			
20	PFOS及びPFOA							0.00005mg/L以下				46	フェノール類							0.005mg/L以下			
21	ベンゼン							0.01mg/L以下				47	有機物(TOC)			0.3 mg/L未満				3mg/L以下			
22	塩素酸							0.6mg/L以下				48	p H値			7.7				5.8 ～ 8.6			
23	クロロ酢酸							0.02mg/L以下				49	味			異常なし				異常でないこと			
24	クロロホルム							0.06mg/L以下				50	臭気			異常なし				異常でないこと			
25	ジクロロ酢酸							0.03mg/L以下				51	色度			0.5 度未満				5度以下			
26	ジブロモクロロメタン							0.1mg/L以下				52	濁度			0.1 度未満				2度以下			
判定				適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。																			
備考				色度実測値：0.10度 濁度実測値：0.000度																			
試験期間				2026年8月6日 ～ 2026年8月10日								水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。											
検査責任者				センター長 岩 澤 潤 一																			

依頼社名		東京都八丈町役場				事業種別					
施設名						検体名		給水			
採水場所		No.8 末吉出張所(関ノ戸浄水場系管末)				水源					
採水日		2026年8月6日 7:31		採水者		武田卓弥		遊離残留塩素 0.1 mg/L			
天候		前日		気温							
		当日		水温							
試験項目		試験結果		基準値		試験項目		試験結果		基準値	
1	一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下		27	臭素酸			0.01mg/L以下	
2	大腸菌	不検出		検出されないこと		28	総トリハロメタン			0.1mg/L以下	
3	トリハロメタン及びその化合物			0.003mg/L以下		29	トリクロ酢酸			0.03mg/L以下	
4	水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下		30	ブロモジクロロメタン			0.03mg/L以下	
5	セレン及びその化合物			0.01mg/L以下		31	ブロモホルム			0.09mg/L以下	
6	鉛及びその化合物			0.01mg/L以下		32	ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下		33	亜鉛及びその化合物			1mg/L以下	
8	六価クロム化合物			0.02mg/L以下		34	フェニルアミン及びその化合物	0.04 mg/L		0.2mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下		35	鉄及びその化合物			0.3mg/L以下	
10	シアノ化合物イオン及び塩化シアノ			0.01mg/L以下		36	銅及びその化合物			1mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下		37	ナトリウム及びその化合物			200mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下		38	マangan及びその化合物			0.05mg/L以下	
13	砒素及びその化合物			1mg/L以下		39	塩化物イオン	17.4 mg/L		200mg/L以下	
14	四塩化炭素			0.002mg/L以下		40	トリハロメタン等(揮発)			300mg/L以下	
15	1,4-ジニトロベンゼン			0.05mg/L以下		41	蒸発残留物			500mg/L以下	
16	2,4,6-トリニトロフェノール及び2,4,6-トリニトロフェノール			0.04mg/L以下		42	陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下	
17	ジクロロメタン			0.02mg/L以下		43	ジエオキシ			0.0001mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下		44	2-メチルイソボルネオール			0.0001mg/L以下	
19	トリクロロエチレン			0.01mg/L以下		45	非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下	
20	PFOS及びPFOA			0.00005mg/L以下		46	フェノール類			0.005mg/L以下	
21	ベンゼン			0.01mg/L以下		47	有機物(TOC)	0.3 mg/L未満		3mg/L以下	
22	塩素酸			0.6mg/L以下		48	pH値	7.6		5.8 ~ 8.6	
23	クロロ酢酸			0.02mg/L以下		49	味	異常なし		異常でないこと	
24	クロロホルム			0.06mg/L以下		50	臭気	異常なし		異常でないこと	
25	ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下		51	色度	0.5 度未満		5度以下	
26	ジブロモクロロメタン			0.1mg/L以下		52	濁度	0.1 度未満		2度以下	
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考		色度実測値：0.18度 濁度実測値：0.026度									
試験期間		2026年8月6日 ~ 2026年8月12日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。					
検査責任者		センター長 岩澤潤一									